

お客さま本位の業務運営に関する取組方針

福井県農業協同組合（以下、「当組合」といいます）は、「ふくい農業と暮らしをいつまでも安心して」の経営理念のもと、2017年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、組合員・利用者の皆さまの安定的な資産形成・総合保障の提供を通じた、豊かな生活づくりに貢献するため、以下の取組方針を制定いたしました。

今後、本方針に基づく取組みの状況を定期的に公表するとともに、よりお客さま本位の業務運営を実現するため本方針を必要に応じて見直してまいります。

注）共済事業は、当組合と全国共済農業協同組合連合会（以下、JA共済連）が、共同で事業運営しております。JA共済連の「組合員・利用者本位の業務運営に関する取組方針等」は、JA共済連のホームページをご参照ください。

1. お客さまへの最適な金融商品、共済仕組み・サービスの提供

（1）金融商品

お客さまに提供する金融商品は、系統の中央機関である農林中央金庫において、特定の投資運用会社に偏ることなく、社会情勢や手数料の水準等も踏まえたうえで、お客さまの多様なニーズにお応えできる商品を「JAバンクセレクトファンド」として選定しています。

当組合においては、この「JAバンクセレクトファンド」の商品を採用しています。

なお、当組合は金融商品の組成に携わっておりません。

【原則2本文および（注）、原則3（注）、原則6本文および（注2、3）】

【JAバンクセレクトファンドについて】

「JAバンクセレクトファンド」のラインナップは、主に以下の基準をもとに商品を選定しております。選定にあたっては外部有識者の知見も踏まえ検討しており、定期的な各商品の運用実績などのモニタリングも行っております。

- ①長期投資 将来の備えに向けて、「長期投資」を前提とした投資信託であること
(いわゆるテーマ型ファンドではないこと)
- ②手数料 手数料が良心的な水準であること
- ③運用実績 過去の運用実績が相対的に良好であること
- ④将来性 これから将来に向けて資産を築いていく資産形成層に向けては、過度に分配金を捻出する投資信託ではないこと
- ⑤運用体制 運用体制について、外部機関の評価を得ていること

(2) 共済仕組み・サービス

当組合は、お客さまが、生活や農業を取り巻く様々なリスクに対して、安心して備えられるよう最良の共済仕組み・サービスを提供します。

なお、当組合は、市場リスクを有する共済仕組み（例：外貨建て共済）は提供していません。

【原則2本文および（注）、原則6本文および（注2）】

2. お客さま本位のご提案と情報提供

(1) 信用の事業活動

- ① お客さまの金融知識・経験・財産、ニーズや目的に合わせて、お客さま一人ひとりにふさわしい商品をご提案いたします。

特に資産形成や老後の備えといったニーズをお持ちのお客さまに対しては、少額からの長期・積立・分散投資に適した非課税制度である「NISA（つみたて投資枠）」や、税制上の優遇措置を受けられる年金制度の「iDeCo」をご案内します。

また、ご高齢のお客さまとのお取引の際には、役席者同席のもと厳格な適合性判定を実施します。

- ② お客さまの投資判断に資するよう、商品のリスク特性・手数料等の重要な事項について、丁寧かつ分かりやすい説明に努めます。

また、商品の提案にあたっては、類似商品のリスク特性・手数料等を比較、検討しやすいよう、パンフレット等を活用し情報提供を行います。

【原則2本文および（注）、原則4、原則5本文および（注1～5）、原則6本文および（注1、2、4、5）】

(2) 共済の事業活動

- ① 共済保障の提案にあたりお客さま個々のニーズに応えるため各種金融商品や公的保険制度等にかかる情報提供を行い、お客さまに丁寧な意向把握・確認や重要事項説明を行います。

また、ご高齢のお客さまとのお取引の際には、ご家族に同席いただき、ご理解・ご納得いただけるように十分な説明を行います。

なお、保障の加入にあたり、共済掛金の他にお客さまにご負担いただく手数料等はございません。

- ② お客さまが共済金等を確実にお受け取りいただけるよう、請求勧奨・契約内容の変更・事故受付等の手続きなどを、正確かつ迅速に行い、お客さまの利便性向上に取り組みます。

そのほかリスクに備える情報や健康増進情報等の提供も幅広く行います。

【原則2本文および（注）、原則4、原則5本文および（注1～5）、原則6本文および（注1、2、4、5）】

3. 利益相反の適切な管理

お客さまへの商品選定、保障提案にかかる情報提供にあたり、金融商品の販売・推奨や共済仕組みの提案・契約等において、お客さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」等を定め、本方針等に基づき適切に管理します。

【原則3本文および(注)】

4. お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

(1) 信用事業

研修システム（eラーニング）や福井県JAバンクアカデミーの研修受講等により、高度な専門性を有し誠実・公正な業務を行うことができる人材を育成し、お客さま本位の業務運営を実現するための態勢を構築します。

【原則2本文および(注)、原則6(注5)、原則7本文および(注)】

(2) 共済事業

JA共済連から提供される人材育成支援システムをはじめとする教育研修の受講（eラーニング含む）を通じた人材育成を行い、必要な外部資格の取得支援にも努めます。

また、お客さまの声を業務改善に活かすため、お客さま満足度調査の活用に取り組みます。

【原則2本文および(注)、原則6(注5)、原則7本文および(注)】

(※) 上記の原則および注番号は、金融庁が公表している「顧客本位の業務運営に関する原則」（2021年1月改訂）との対応を示しています。